

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第4回旧本郷第一小学校跡地利活用検討会
開催日時	平成31年1月19日（土）13時30分～15時30分まで
開催場所	会津美里町役場 本郷庁舎2階 ふれあいセンター2F会議室
出席者	<p>【跡地利活用検討委員：10名出席】</p> <p>出席 松村 茂、弓田修司、齋藤勝美、渡部一也、齋藤良七、 佐藤信寛、西田健、石橋史敏、竹内樹美、油谷文恵</p> <p>【事務局】</p> <p>総務課 鈴木総務課長 平山課長補佐 大竹財政係長 五十嵐主事 まちづくり政策課 小川まちづくり政策課長 小林課長補佐</p>
議 題	第2回検討会開催内容確認、ワークショップ方式での利活用案検討 他
資料の名称	別添資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 録
内 容	
<p>【委員長挨拶】</p> <p>【議事】</p> <p>1) 第2回検討会開催内容</p> <p>事務局から第2回の検討会で提案された意見について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的なスペースとして整備 ・産業の活性化 ・公共施設 ・メモリアル ・これからの検討会の進め方、利用方針についての考え方 <p>提案された意見は、これらの5つに分類することができる。</p> <p>2) 利活用案の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な考え：都市計画マスタープランに基づいた利活用方針である。 2. 進め方：前回までに出された意見を踏まえ、具体的な利活用方針をグループごとにワークショップ方式により検討し、検討結果を発表する。 	

3. ワークショップ

- 各グループに分かれ、1時間ほどワークショップ方式で検討
- その後、それぞれのグループ内でまとめられた意見について発表。
- 発言内容について主な要点について記載する。

第1グループ

- ・本郷一小の跡地は、住民も住民でない人も利用でき、老若男女全ての人に利用してもらえるようにしたい。
- ・跡地の利用は、広場としてのスペースと建物施設を整備するスペースの2つに分ける。
- ・建物は、本郷地域の歴史や文化、産業を学び、子供を育てていけるような場。
- ・子供たちの五感を刺激して、発達させることができるような自然や遊具がある場を整備する。
- ・校庭があった場所は、いろんな人が利用できる広場にする。
- ・跡地全体の利用方法としては、地域住民の交流の場にしたい。
- ・まずは本郷の住民の為のものとして整備をする。本郷の住民の利益になるように整備をすればその中でまた改善点を発見することができ、愛着も沸くのではないかな。住民参加も期待できる。
- ・本郷一小跡地で行うことが、その周辺だけでなく本郷全体、町全体に影響を与えていけるようにしたい。
- ・地域づくりの拠点、中心となる場所にしていきたい。
- ・跡地を利用した設備が評判になれば、やがて本郷以外の地区からも人がやってくるようになるのではないかな。
- ・具体的にどう使うかというアイデアが少なかった。
- ・具体的にイメージを膨らませて、いろんな形での有効活用ができるようにしていきたいと考えている。

第2グループ

- ・今回のワークショップでは、我々の「こうしたい」や「こうすればこうなる」、「そのために何をすべきか」について話し合った。
- ・今回の話し合いの基本的なスタンスは自己責任。自分たちが責任を持って、管理・運営を行うことができるかを重点に置いて話し合った。
- ・北側にある記念碑は残していきたい。
- ・メタセコイヤについては、景観上残す必要があるから残す、というような危険な判断はできない。樹木医の判断が必要だろうという結論。
- ・施設については、コワーキングスペースや、生涯学習の場といった意見が出された

が、特筆すべきは、「年寄りが小遣い稼ぎのできる場所」。

- ・産業をつくり、民間または NPO 法人で運営する。行政に運営を任せることから離れた方がよいという話がでた。
- ・田村市の施設を見学して、そういった運営も可能な状況になっていることを考えれば、施設は作るが運営は町民に任せてもらった方がよい。
- ・本郷焼についてもそういった施設の中に入れて技術を学べる場所があってもよいのでは。
- ・コワーキングスペース的なものを作って、運営や管理を民間で行ってはどうか。
- ・住宅を整備する話も出たが、町の中に空き家があるのだからそれを活用すべきとの話になった。
- ・ただ、農業・林業・窯業。これらの産業の後継者として携わる人のためのものであれば、そのような住宅があっても良い。
- ・残りのスペースは、思い切って公園にしまおうとなった。ただ遊具などの人工物を設置してしまうとそのためだけのものになってしまう。
- ・芝生を敷いて、自然を生かして遊べるスペースとして大きな公園にしたい。
- ・小学校跡の敷地内を通して、西から東へ移動できる道路を敷いてしまっただろうか。より移動するのに便利な利用法を考えてみてはどうかという意見が出た。
- ・今まで述べた意見の他にも、公園には公衆トイレを設置したり、盆踊りができるスペースがあったり、公園を中心とした一つ具体的な絵を描いた。

3) その他

(事務局) 次の検討会の日程は未定、決定次第連絡する。

閉会